

緊急
開催

IT関連企業の労災リスクを減らす実務講座 うつ病・メンタル不調の 予防と対応の実務演習

電通の新入社員の自殺したケースを見ると、長時間労働など職場環境改善を実施することはもちろんのこと、上司が部下のストレスやメンタルヘルス不調に気づき、部下の相談に乗り、必要な措置を講じるべきであったのに、ラインによるケアが機能していなかったように見受けられます。

過労死等防止対策白書では情報通信業の長時間労働が指摘されており、IT業界において企業が過労死の責任を問われるケースが増えることが予想されます。そこで、IT関連企業様向けに、システムエンジニア、プログラマー、ネットワーク管理者などのメンタルヘルス不調の対応方法に関するセミナーを緊急に開催いたします。

今回は、「うつ病・メンタル不調の予防と対応の実務演習(システムエンジニア)ー健康リスクを減らし、人財を活かすための安全配慮義務履行の要点」と題し、以下の各事項において、システムエンジニアの裁判例を題材にして、企業責任を問われなくするための管理監督者や人事労務管理スタッフの対応方法を講義します。

- ▼ 長時間労働による健康リスク
- ▼ 安全配慮義務の内容
- ▼ 3件の裁判例における対応方法
- ▼ 管理監督者や人事労務管理スタッフの対応の要点



弁護士 佐久間大輔

当職は、労働者の健康を守りつつ、IT関連企業様が発展していくことを祈念しております。年末でお忙しいと存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講師紹介

弁護士 佐久間大輔 (つまこい法律事務所)
中央大学法学部卒業後、1997年に弁護士登録。一貫して、労災・過労死問題に取り組んでおり、書籍出版や法律雑誌への論文執筆も多数。2013年につまこい法律事務所を開設し労働問題を中心に業務を扱っている。

●所属
日本労働法学会、日本労働弁護団常任幹事、過労死弁護団全国連絡会議幹事

●最近の著作実績
「過労死時代に求められる信頼構築型の企業経営と健康な働き方」(労働開発研究会)

●最近の講演実績
「弁護士が説くメンタルヘルス対策のポイント」(産業保健法学会)

日時 2016年12月9日 金
15:00-17:00

参加費 : 無料

開催場所 : 東京都千代田区外神田1-18-19
新秋葉原ビル3階(秋葉原駅徒歩30秒)

特典 : 拙著「過労死時代に求められる
信頼構築型の企業経営と健康な
働き方」を贈呈いたします

申込み締切 : 11月25日(金)まで(先着20名)

参加希望の方は、FAXでお申し込みください。 FAX: **03-6806-0266**

貴社名		
ご芳名		
ご住所	〒	
ご連絡先	TEL:	FAX:
Eメールアドレス	@	